



九州北部も梅雨明けしました。それに合わせたように晴れの日が続き、まるで真夏のような暑さとなっています。蒸し暑さで体調を崩す子どもたちも出ているようです。

一学期も残り一ヶ月を切りました。まとめをしっかり行い、夏休みを迎えられるように、体調管理には気をつけてください。

災害等の避難について

近年、豪雨や台風、地震などによる被害が増加しています。こういった災害の際に、障害のある方は特別な支援が必要で、スムーズな避難ができないことがあるようです。今回は、水害や豪雨などのときの避難について、視覚に障害のある方たちへの支援や避難のポイント、避難訓練などの際の留意点についてお知らせしたいと思います。

避難する際のポイント

①水害の恐れがあるときは準備をしましょう

水害の可能性のある地域では、台風や大雨情報に注意しましょう。川やダムなどは増水すると、短時間で、危険な状況になる恐れがあります。普段からどこへ逃げるのか、誰と逃げるのか確認しておきましょう。

以下に、佐賀市の災害情報の例を挙げています。

- ・佐賀県防災ネット「あんあん」

(<http://esam.jp>)



- ・「さがんメール」の配信

(<https://sbss.jp>)



- ・佐賀市防災ハイブリッドラジオ
(1台 10,000 円、避難行動要支援者は 3,000 円で購入できます)



- ・佐賀市洪水ハザードマップ



- ・佐賀市 LINE 公式アカウント



- ・防災行政無線電話応答サービス
(☎0952-29-8002)

②避難の時は速やかに

「警戒レベル3 高齢者等避難」が出たらすぐに避難しましょう。

避難の際には、家族や近所の人とともに避難しましょう。急に逃げないといけないときは、大きな声で助けを求めましょう。

③避難するときの荷物は少しにしましょう

いつ起こるか分からない災害で、身を守り安全に避難するためには事前準備をして備えることが必要です。

以下に、災害時の持ち出し品の例を挙げています。

- ・白杖 ・持病の薬（お薬手帳も） ・障害者手帳 ・水、食料
- ・携帯電話（充電器も） ・貴重品、現金 ・懐中電灯 ・衛生用品
- ・単眼鏡やルーペなどの視覚補助具 ・ヘルメットやホイッスルなど避難装備品



これらを踏まえて、学校での避難訓練について考えてみましょう。



災害・火災等が発生

児童生徒の安全確保を行う

できれば事前に各時間における児童生徒の居場所や、どの職員が見えにくさのある児童生徒を把握し、その後の誘導を行うのか等を決めておきます。その計画に従って、児童生徒の安全確保を行います。

児童・生徒の避難誘導を行う

見えにくさのある児童生徒を避難誘導する時は、必要に応じて、支援する人の肩や腕につかまってもらい、支援する人が半歩ほど前を歩いて、周りの状況を確認しながら誘導します。見え方によっては手をつないだり、横についたりという方法をとります。これらについても当日、急に行うより、事前に確認や練習をしておいた方が良いでしょう。

すべての場合に当てはまりますが、歩調がずれたり、スピードの差があったりするとバランスを崩したり転倒したりする危険があります。支援する人は決してあわてず、相手の歩調などに合わせてください。また、どこに向かっているのか、どの経路を通るのか、今はどこにいるのか、周りはどうなっているのかなど、周囲の状況等を伝えることで、見通しを持つことができ、児童生徒は安心して避難することができます。

避難場所

避難訓練などでは、避難場所で全員がそろうまで待機することになります。

この時、見えにくさのある児童生徒は状況を把握するのが難しいので、避難時と同様に周囲の状況等を知らせましょう。また、避難訓練の場合、消火訓練などが続けて行われることがあります。この時も状況等について知らせていきましょう。



避難訓練後

避難訓練が終わった後で、避難経路や誘導、その他について問題がなかったかを確認しましょう。ほとんどの学校には見えにくさのある児童生徒以外にも支援が必要な児童生徒が少なからずいると思います。それらの児童生徒も含めて、学校全体で避難に関する支援を確認しておいた方がよいと思います。

避難行動要支援者の支援制度

佐賀市では、災害が発生した、もしくは発生する恐れがある場合に、自力で避難することが困難な方（避難行動要支援者）を支援する体制があります。災害時、避難の手助けや安否確認などが必要となった場合、支援を行う民生委員や消防署、警察等に名簿情報を提供し、避難の手助けを行います。

ご本人の申し出により、あらかじめ、個人ごとに避難を支援する人を定めた「個人避難支援プラン」を作成することにより、より素早く、スムーズな避難支援を行うことができるようになります。名簿に掲載されている個人情報には災害時の支援以外の目的で使用されません。

市町によって、個人避難支援プラン作成の条件や、名簿情報の提供先が異なりますので、各市町の窓口にご相談ください。

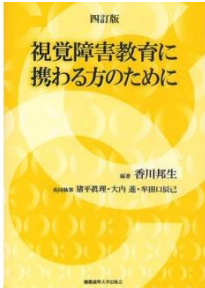
○引用文献・参考文献

- ・社会福祉法人日本盲人会連合「視覚障害者のための防災・避難マニュアル報告書」
http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/h24_kentoukai/2/pdf/5_6.pdf
- ・佐賀市公式ホームページ「防災メール・防災ラジオ」
- ・「佐賀市障害者ハンドブック」
- ・「佐賀市障害者福祉サービルのご案内」
- ・内閣府ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）」



書籍等について

日頃の実践に役に立つ書籍を紹介します。



「視覚障害教育に携わる方のために」

香川邦生、他

慶應大学義塾出版会

目の機能の解説や視覚障害の歴史、教育課程や自立活動のあり方、そして各教科の指導や教材教具についてまで、幅広く紹介をされています。視覚障害教育に必要な知識や情報が得られる本だと思います。



「知っておきたい子どもの目のケア」

宮永嘉隆

少年写真新聞社

弱視というより、目の機能からロービジョンまで、『目』に関する全般的な内容が網羅された本です。写真や絵、ふりがななども多用されているので、児童生徒の障害理解などの指導にも資料として使うことができます。



「視覚障害教育入門」

青柳まゆみ, 鳥山由子

ジアース教育新社

やや専門的な内容は含みますが、視覚障害教育について基本的な内容から盲児・弱視児に対する指導、各教科等の指導における配慮事項などが系統的に示されています。

日頃の指導で悩まれたり、困られたりしていること、「こういう資料がないか」などがありましたら、お気軽にご連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。

佐賀県立盲学校 電話 (0952) 23-4672 代表メール mougakkou@education.saga.jp

FAX (0952) 25-7044 ゆうあい担当 miyata-yoshihiro@education.saga.jp